

事 務 連 絡

令和 3 年 12 月 13 日

各分娩機関管理者 様

広島県国民健康保険団体連合会

出産育児一時金請求用ソフト (Ver. 4.0.0) について

日ごろは本会出産育児一時金業務において、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、既にご承知とは思いますが、令和 3 年 8 月 18 日付け保発 0818 第 4 号「「出産育児一時金等の支給申請及び支払方法について」の一部改正について」により通知されている通り、令和 4 年 1 月 1 日より産科医療補償制度の掛金変更に伴う出産育児一時金に係る金額の見直しが実施されます。

つきましては、制度改正に対応した出産育児一時金請求用ソフト (Ver. 4.0.0) を再配布しておりますので、当該ソフトをご利用中の各分娩機関の皆様方におかれましては、お手数をおかけいたしますが、令和 4 年 1 月 10 日受付分の請求データ作成前までに再度インストールのうえ、ご請求いただきますようお願い申し上げます。

なお、本件については、当該請求用ソフトの周知を踏まえ、紙媒体で請求している各分娩機関にも連絡しておりますのでご容赦願います。

記

1. 出産育児一時金請求用ソフトの再インストール等について

(1) インストール資材の入手方法

国民健康保険中央会ホームページ (<http://www.kokuho.or.jp/>) にインストール資材を掲載いたしますので、当該サイトから資材一式をダウンロードしていただき、別添「出産育児一時金請求用ソフトアップデート (データ移行) マニュアル」をご参照のうえ、必ず令和 4 年 1 月 10 日受付分の請求データ作成前までに再度インストールをしてください。

(2) 掲載場所

国民健康保険中央会ホームページ (<http://www.kokuho.or.jp/>)

→保険医療機関・保険薬局等の皆様へ

→最下段「出産育児一時金請求用ソフト」

(3) 動作保証対象 OS

制度改正への対応に合わせて、マイクロソフトのサポート期限が切れている OS（オペレーティングシステム）については、動作保障外としております。（動作保証対象 OS 等は下表のとおり。）

(表) 動作保証対象 OS 一覧表

現在ご使用の請求用ソフト	制度改正対応の請求用ソフト
○動作保証対象 OS ・ Windows7 (32bit) ・ Windows7 (64bit) ・ Windows8.1 (64bit) ・ Windows10 (32bit) ・ Windows10 (64bit)	○動作保証対象 OS ・ Windows8.1 (64bit) ・ Windows10 (32bit) ・ Windows10 (64bit) <u>○動作保証外となる OS</u> <u>・ Windows7 (32bit)</u> <u>・ Windows7 (64bit)</u>

2. 再インストールにおける不明点等のお問合せ先について

出産育児一時金請求用ソフトの再インストール作業においてご不明な点等がありましたら、お手数をおかけしますが、以下のアドレスまで電子メールにてお問合せいただきますようお願いいたします。

○出産育児一時金請求用ソフト専用ヘルプデスク

e-mail : syussan-help@mizuho-ir.co.jp

対応時間：平日 9時～17時30分（土・日、祝日を除く）

(※) お問合せの際は、所在地の都道府県と医療機関等名称をお知らせください。